

3. 津波対策について

徳光卓也の質問内容	主な答弁内容
(1) 国及び県の地震被害想定は3カ月おくれ、来春とも来夏とも伝えられている。本市の津波対策も、これら津波被害想定と連動させるべきであり、本格的な津波対策はそれ以降となる。しかし、1年後から対策開始では、余りにも時機を逸する印象である。内閣府の中央防災会議では「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」も検討を重ねており、ことし中にも検討結果が示されると聞く。そこで、第四次地震被害想定が示される前の本市の対応について伺う。 (2) 東日本大震災では、地域の重要性を再確認した。明確な被害想定が示されず、本市としては津波対策がとりづらい中、西区や南区では、自治会単位で避難ビルの協力依頼や災害図上訓練（DIG）などが行われていると聞く。地域が危機意識を持ち、主体的に防災に取り組んでもらうことは有効でありがたいことだが、行政も協力すべきと考える。そこで、地域主導で行われる訓練などへの西区役所の取り組みについて伺う。	【危機管理監】 積極的に国・県の動向をとらえ情報収集をする。また、海岸から概ね2kmの範囲を対象に、津波避難ビルとして条件を満たしている堅牢な559棟の建物のうち、所有者から同意を得られた建物の指定に向け、作業をしている。また、対象範囲内の小中学校の屋上フェンスの設置、屋外階段の整備、同報無線の屋外警報装置の追加、海拔標識の設置などを予定している。 【西区長】 5月22日に舞阪地域の約170人が参加し、津波避難施設への避難訓練を実施。他に、防災に関する出前講座は、今年度既に14回開催し、参加者は約1200人と、前年を大きく上回る状況。区は、こうした避難訓練の相談、支援、指導、職員の派遣をしている。西区の課題としては、津波被害や土砂災害など、地域にあった訓練内容を提案していくこと。また、防災への自助、共助意識を拡大、浸透させることが大切。